

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【都市ブランド創造局
松本清張記念館事務局】 2

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（4 件）【技術監理局契約部契約
課】 3
- 北九州広域都市計画下水道事業北九州公共下水道の事業計画変更の認
可に係る図書の写しの縦覧【上下水道局下水道部下水道計画課】 1 1
- 北九州広域都市計画下水道事業北九州公共下水道の事業計画変更の認
可の告示【上下水道局下水道部下水道計画課】 1 2

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（7 件）【上下水道局総務経営部
総務課】 1 3

◇ 市選挙管理委員会

- 北九州市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報
告書の要旨【行政委員会事務局選挙課】 2 7

北九州市告示第 2 6 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、北九州市立松本清張記念館における物品売払代金の収納について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 4 日

北九州市長 武 内 和 久

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
名 称	住 所			
株式会社紀伊 國屋書店新宿 本店	東京都新宿 区新宿三丁 目 1 7 番 7 号	令和 7 年 5 月 3 0 日	令和 7 年 5 月 3 0 日	令和 7 年 6 月 5 日から令和 8 年 1 月 3 1 日まで

北九州市公告第 3 8 7 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 4 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	中貫貫弥生が丘 1 号線（国道 1 0 号）交差点改良工事（7－1）
	工事場所	北九州市小倉南区大字曾根
	工事内容	工事長 1 0 7. 9 メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 2 月 1 2 日まで
	予定価格	3, 8 8 6 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、I C T 活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和 6 年度又は令和 7 年度に発注した予定価格（注 4）2, 9 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 6）を協議（注 7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 6 月 2 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
5 入札書の受付期間	（1） この公告の日から令和 7 年 6 月 9 日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 6 月 1 0 日 午前 9 時から正午まで	
	（1） 令和 7 年 6 月 1 9 日及び同月 2 0 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 6 月 2 3 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 6 月 2 4 日 午前 9 時 3 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ	
9 その他		

	とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第388号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年6月4日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	井手浦徳力線（志井郵便局前交差点）道路改良工事（7-1）
	工事場所	北九州市小倉南区志井一丁目ほか
	工事内容	工事延長 144.0メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和7年11月10日まで
	予定価格	3,328万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年6月2日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から令和7年6月9日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和7年6月10日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1）令和7年6月19日及び同月20日 午前9時から午後7時まで （2）令和7年6月23日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月24日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1）この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2）この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ	

	とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 3 8 9 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 4 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	浅生スポーツセンタープールダクト改修工事
	工事場所	北九州市戸畑区浅生二丁目 1 番 1 号
	工事内容	浅生スポーツセンターのプールダクト改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 1 5 日まで
	予定価格	1 億 1, 4 1 5 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくは L P ガスに係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又は L P ガスに係る工事を除く。）で令和 7 年 6 月 2 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
5 入札書の受付期間	(1)	この公告の日から令和 7 年 6 月 9 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
	(2)	令和 7 年 6 月 1 0 日 午前 9 時から正午まで
6 開札の場所及び日時	(1)	令和 7 年 6 月 1 9 日及び同月 2 0 日 午前 9 時から午後 7 時まで
	(2)	令和 7 年 6 月 2 3 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
7 入札及び契約に関する条件	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 6 月 2 4 日 午前 1 0 時 4 8 分
	最低制限価格	設ける。
8 入札の無効	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 その他	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この工事に係る技術者については、建設法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
9 その他	(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設法第 2 6 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。	
	(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。	

- 注 1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注 2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 3 北九州市工事執行規則（昭和 4 9 年北九州市規則第 7 7 号）第 1 8 条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 4 この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第390号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年6月4日

北九州市長 武内和久

1	工事概要	工事名	玄海青年の家高圧受変電設備改修工事
		工事場所	北九州市若松区大字竹並126番地の2
		工事内容	玄海青年の家の高圧受変電設備改修工事
		工期	請負契約締結の日から令和8年3月13日まで
		予定価格	5,255万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
		総合評価落札方式	適用しない。
2	競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
		登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
		等級（注2）	A
		許可	電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
3	競争参加資格確認申請書の提出期間	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和7年6月2日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
		その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
		場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4	契約条項を示す場所及び期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		最低制限価格	設ける。
5	入札書の受付期間	入札保証金	免除する。
		契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
6	開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
		日時	令和7年6月24日 午前10時40分
7	入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
		入札保証金	免除する。
8	入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		入札保証金	免除する。
9	その他	入札保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		入札保証金	免除する。
9	その他	入札保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		入札保証金	免除する。

	(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注7	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 3 9 1 号

福岡県知事から北九州広域都市計画下水道事業北九州公共下水道の事業計画変更の認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 3 条第 2 項において準用する同法第 6 2 条第 2 項の規定により、これを北九州市上下水道局下水道部下水道計画課において公衆の縦覧に供する。

令和 7 年 6 月 4 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市公告第 3 9 2 号

北九州広域都市計画下水道事業北九州公共下水道の事業計画変更の認可の告示（令和 7 年福岡県告示第 3 0 6 号）があったので、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 6 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 4 日

北九州市長 武 内 和 久

1 都市計画事業の種類

下水道事業

2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名称	所在
北九州公共下水道	令和 6 年 1 0 月北九州市公告第 7 6 7 号の事業地の とおり

3 施行者の名称

北九州市

4 事務所の所在地

北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

北九州市上下水道局下水道部下水道計画課

なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を北九州市上下水道局下水道部下水道計画課において縦覧に供している。

北九州市上下水道局公告第67号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年6月4日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	横代東町二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区横代東町二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径200ミリメートル 200.2メートルほか
	工期	請負契約締結の日から185日間
	予定価格	4,548万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年6月2日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		(1) この公告の日から令和7年6月9日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで
		(2) 令和7年6月10日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月24日 午前9時50分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。	
	(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）		

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 6 8 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 4 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	中畑一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区中畑一丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 1 0 0 ミリメートル 2 5 6 . 6 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 7 0 日間
	予定価格	3 , 3 9 9 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2 , 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 6 月 2 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 7 年 6 月 9 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 6 月 1 0 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 7 年 6 月 1 9 日及び同月 2 0 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 6 月 2 3 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和 7 年 6 月 2 4 日 午前 9 時 5 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （3） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （4） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 6 9 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 4 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	祇園二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区祇園二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径 1 0 0 ミリメートル 2 3 3. 5 メートルほか
	工期	請負契約締結の日から 1 6 0 日間
	予定価格	2, 8 5 6 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注 2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格 2, 5 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 6 月 2 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
		（1） この公告の日から令和 7 年 6 月 9 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 6 月 1 0 日 午前 9 時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和 7 年 6 月 1 9 日及び同月 2 0 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 6 月 2 3 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和 7 年 6 月 2 4 日 午前 1 0 時 0 0 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （3） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （4） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3－5 8 2－2 2 5 6）とする。

注 1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第70号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年6月4日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	片野新町一丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区片野新町一丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 260.4メートルほか
	工期	請負契約締結の日から160日間
	予定価格	2,737万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年6月2日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年6月9日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年6月10日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年6月19日及び同月20日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月23日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和7年6月24日 午前10時05分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （3） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （4） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第71号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年6月4日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	島田地内管渠築造工事
	工事場所	北九州市若松区大字島田
	工事内容	推進管（鋼管）内径350ミリメートル ほか
	工期	請負契約締結の日から170日間
	予定価格	4,479万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年6月2日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和7年6月9日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年6月10日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和7年6月19日及び同月20日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月23日 午前9時から午後4時30分まで
		（1） 令和7年6月19日及び同月20日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年6月23日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月24日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	

	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市上下水道局公告第72号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年6月4日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	水質試験所空調設備改修工事
	工事場所	北九州市八幡西区鷹の巣三丁目10番16号
	工事内容	水質試験所の空調設備改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月19日まで
	予定価格	3,457万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で令和7年6月2日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和7年6月9日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年6月10日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和7年6月19日及び同月20日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年6月23日 午前9時から午後4時30分まで	
	開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和7年6月24日 午前10時56分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第 7 3 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 4 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	下到津一丁目地内他雨水管渠築造工事
	工事場所	北九州市小倉北区下到津一丁目ほか
	工事内容	管きょ工（開削）内径 6 0 0 ミリメートル ほか
	工期	請負契約締結の日から 1 2 0 日間
	予定価格	3, 0 2 4 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休 2 日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にいること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和 6 年度又は令和 7 年度に発注した予定価格（注 4）2, 9 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 6）を協議（注 7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和 7 年 6 月 2 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和 7 年 6 月 9 日まで（注 8）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 6 月 1 0 日 午前 9 時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和 7 年 6 月 1 9 日及び同月 2 0 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 6 月 2 3 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 6 月 2 4 日 午前 9 時 4 5 分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用	

	関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第5号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市選挙管理委員会告示第20号

令和7年1月26日執行の北九州市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する第2回目以降の収支報告書の要旨は、別紙のとおりである。

令和7年6月4日

北九州市選挙管理委員会
委員長 新 上 健 一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類
令和7年1月26日執行 北九州市議会議員一般選挙（小倉北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 5,728,800 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	木村 年伸	所属党派	自由民主党	令和7年 3月10日	から	第4回分
出納責任者氏名	黒水 尚子			令和7年 3月18日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	0 円			支出 人件費	72,000 円	
				家屋費		
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
その他の寄附	0 件		0	食糧費	0	
その他の収入			0	休泊費	0	
今 回 計			0	雑費	0	
前 回 計			4,027,000	今 回 計	72,000	
総 計			4,027,000	前 回 計	2,168,676	
			4,027,000	総 計	2,240,676	
支出のうち 公費負担相当額		項目			金 額	
		ビラの作成			56,800 円	
		ポスターの作成			631,620 円	
報告書受理年月日		令和7年3月24日			第4回報告分	

候補者氏名	木村 年伸	所属党派	自由民主党	令和7年 3月19日	から	第5回分
出納責任者氏名	黒水 尚子			令和7年 3月31日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)	0 円			支出 人件費	56,000 円	
				家屋費		
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	96,800	
				広告費	0	
				文具費	0	
その他の寄附	0 件		0	食糧費	57,500	
その他の収入			0	休泊費	0	
今 回 計			0	雑費	0	
前 回 計			4,027,000	今 回 計	210,300	
総 計			4,027,000	前 回 計	2,240,676	
			4,027,000	総 計	2,450,976	
支出のうち 公費負担相当額		項目			金 額	
		ビラの作成			56,800 円	
		ポスターの作成			631,620 円	
報告書受理年月日		令和7年4月3日			第5回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類
令和7年1月26日執行 北九州市議会議員一般選挙（小倉南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
（法定選挙運動費用額） 5,827,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名		石川 聖子	所属党派	無所属	令和7年 2月1日	から	第2回分
出納責任者氏名		石川 祥			令和7年 2月12日	まで	
収入 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)					円	支出 人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑費	
その他の寄附 0 件					0	5,791	
その他の収入					0	5,791	
今 回 計					0	5,791	
前 回 計					1,000,000	1,743,818	
総 計					1,000,000	1,749,609	
支出のうち 公費負担相当額			項目			金 額	
			ビラの作成			56,800 円	
			ポスターの作成			952,000 円	
報告書受理年月日			令和7年4月18日			第2回報告分	